第74期定時株主総会
その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）

新株予約権等の状況

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

株式会社東陽テクニカ

新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2026年９月30日現在）

	第４回役員向け新株予約権	第５回役員向け新株予約権	第６回役員向け新株予約権
発行決議日	2014年１月６日	2015年１月５日	2016年１月５日
新株予約権の数	29個	64個	58個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式　2,900株 （注）１	普通株式　6,400株 （注）１	普通株式　5,800株 （注）１
新株予約権の払込金額（新株予約権１個当たり）	84,300円	73,400円	77,400円
新株予約権の行使に際し出資される財産の価額	新株予約権１個につき１円 （注）２	新株予約権１個につき１円 （注）２	新株予約権１個につき１円 （注）２
権利行使期間	2014年１月22日から 2044年１月21日まで	2015年１月21日から 2045年１月20日まで	2016年１月21日から 2046年１月20日まで
行使の条件	（注）３	（注）３	（注）３
役員の保有状況（注）４	取締役１名	取締役２名	取締役２名

	第７回役員向け新株予約権	第８回役員向け新株予約権	第９回役員向け新株予約権
発行決議日	2017年１月10日	2018年１月９日	2019年１月７日
新株予約権の数	70個	75個	75個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式　7,000株 （注）１	普通株式　7,500株 （注）１	普通株式　7,500株 （注）１
新株予約権の払込金額（新株予約権１個当たり）	76,400円	87,600円	65,200円
新株予約権の行使に際し出資される財産の価額	新株予約権１個につき１円 （注）２	新株予約権１個につき１円 （注）２	新株予約権１個につき１円 （注）２
権利行使期間	2017年１月26日から 2047年１月25日まで	2018年１月25日から 2048年１月24日まで	2019年１月23日から 2049年１月22日まで
行使の条件	（注）３	（注）３	（注）３
役員の保有状況（注）４	取締役２名	取締役２名	取締役２名

	第10回役員向け新株予約権	第11回役員向け新株予約権
発行決議日	2020年１月６日	2021年１月18日
新株予約権の数	85個	95個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式　8,500株 （注）１	普通株式　9,500株 （注）１
新株予約権の払込金額（新株予約権１個当たり）	115,900円	95,700円
新株予約権の行使に際し出資される財産の価額	新株予約権１個につき１円 （注）２	新株予約権１個につき１円 （注）２
権利行使期間	2020年１月25日から 2050年１月24日まで	2021年２月６日から 2051年２月５日まで
行使の条件	（注）３	（注）３
役員の保有状況（注）４	取締役２名	取締役２名

（注）１．新株予約権１個につき100株とする。
２．新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式１株当たりの行使価額を１円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
３．当社の取締役の地位を喪失した時点以降、10日を経過する日までの間に限り行使することができる。
４．社外取締役には、新株予約権を付与しておりません。

② 当事業年度中に当社従業員に職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は業務の適正を確保するための体制に関する基本方針に基づき、体制の整備とその運用に努めております。当事業年度における当該体制の基本方針及び運用状況の概要は以下のとおりであります。

１．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制	【基本方針】 1）取締役及び使用人は、当社グループの目指す姿、行動する上で持つべき価値観、行動原則を明文化した「企業理念」及び「行動指針」に則り行動する。 2）コンプライアンス体制の基礎として、「社員のこころ得（東陽テクニカ　コンプライアンス）」を制定し、取締役及び従業員等が法令・定款を遵守した行動をとるための行動規範を定める。その徹底を図るため、リスク管理の最高責任者である代表取締役社長執行役員のもと、その任命を受けたリスク管理担当取締役が、当社企業グループのコンプライアンスの取組みを統括する。 3）監査室はリスク管理担当取締役と連携の上、コンプライアンスの状況を監査し、その結果は取締役会及び監査役会に報告される。 4）法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合の通報システムを設け、内部通報に関する規程に基づき運営する。 【運用状況】 1）取締役及び使用人は、当社グループの目指す姿、行動する上で持つべき価値観、行動原則を明文化した「企業理念」及び「行動指針」を浸透させるため、経営陣による方針表明などの機会を活用し「企業理念」及び「行動指針」の浸透に向けての活動を行っております。 2）「社員のこころ得（東陽テクニカ　コンプライアンス）」を社内イントラネットに掲載して周知を図るほか、リスク管理担当取締役の主導のもとリスク・コンプライアンス委員会を開催し、コンプライアンス浸透のための施策を検討し、各施策を実施しております。 3）監査室は監査活動を通じてコンプライアンスに抵触する事案の有無を確認するとともに、リスク・コンプライアンス委員会の事務局として委員会の効率的な運営に寄与することによりコンプライアンスの向上を図っております。 4）内部通報体制として日本及び海外からの通報に対応可能な「通報窓口」を設置するとともに、通報に適切に対応するための体制を整備し、代表取締役社長執行役員がこれを総括しております。内部通報の内容については、リスク管理担当取締役を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会に報告され、同委員会において案件の整理、対応方針、是正措置、再発防止策等を審議・決定し、その内容に応じて取締役会等の承認を受ける運用となっております。また、内部通報の受付状況及び対応結果については、監査室から監査役会に報告されております。

２．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制	【基本方針】 取締役会等の議事録、決裁書その他職務に関する情報を、文書管理規則等の社内規程に従い適切に保存、管理し、取締役及び監査役は常時これらを閲覧できるものとする。 【運用状況】 取締役会関連文書ならびに取締役の職務の執行に関わる文書は、法令及び社内規程に基づき保存年限及び所轄部署等を定めて適切に管理しております。
３．損失の危険の管理に関する規程その他の体制	【基本方針】 リスク管理担当取締役を任命し、リスク管理規則の策定にあたる。同規則においてリスクカテゴリーごとの責任部署または委員会を定め、当社企業グループ全体のリスクを網羅的かつ総括的に管理し、リスク管理体制を明確化する。リスク管理担当取締役は、内部監査の結果等を踏まえ、当社企業グループにおけるリスク管理の進捗状況のレビューを実施する。この結果は、取締役会及び監査役会に報告される。 【運用状況】 当事業年度におきましては、リスク・コンプライアンス委員会、安全保障貿易管理委員会、ICT戦略・セキュリティ委員会などにて各委員会の活動に関連する重要リスクの特定を行い、対応策の立案、実施、進捗の確認、評価・改善策の検討を行うとともに、検討・対応内容は年に１回以上、取締役会へ報告され、取締役会は全社リスクのモニタリングを行っております。 また、監査室が内部監査活動の過程において認識したリスクについては、社長及び取締役会に内部監査の結果を報告しております。
４．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制	【基本方針】 定例取締役会を原則として月１回開催し、経営上の重要事項について審議し、決定する。また、重要案件については原則として全取締役による議論を経て審議決定するものとする。取締役会の決定に基づく業務の執行は、関連規則に従って各責任者がこれを行う。 また、経営上の重要事項については、業務執行取締役、独立社外取締役、常勤監査役（オブザーバー）を参加者とする経営会議を原則として月１回開催し、代表取締役社長執行役員及び取締役会の意思決定に資するものとする。 【運用状況】 当社は、取締役会の実効性向上による企業価値の増大を目的として、取締役会の実効性評価を毎年実施しております。当事業年度においては、取締役及び監査役全員にアンケートを実施し、取締役会はその評価結果をレビューすることにより、取締役会の効率的な運営やガバナンス向上のための施策等を審議しました。 取締役会は総務部が、経営会議は経営企画部が会議体の運営事務局を担い、両運営事務局が密に連携を取りながら職務権限及び職務分掌に係る規程に基づく議題の選定等を行い、各会議体の適法かつ効率的な運営に努めております。

５．当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制	【基本方針】 リスク管理の最高責任者である代表取締役社長執行役員のもと、リスク管理担当取締役が当社企業グループのコンプライアンスを統括・推進する体制とする。グループ各社の経営は自主性を維持しながら、当社に対して事業内容を定期的に報告するとともに、重要な案件については事前に当社と協議する。当社及びグループ各社の取締役及び使用人が、法令違反その他コンプライアンス上の重要な事項を認識した場合には、当社への報告、当社監査役への報告または内部通報制度の利用等により、適切に報告することができる体制を確保する。 【運用状況】 当社の「企業理念」、「行動指針」及び「社員のこころ得（東陽テクニカ　コンプライアンス）」の周知に取り組むとともに、研修等を通じて法令や各種社内規程を遵守することの必要性について継続的な啓発を実施しております。 また、日本語、英語、中国語に対応した内部通報窓口を設置し、社内イントラネットへの掲載やポスターの社内掲示等を通じて通報制度の周知に継続的に取り組むことにより、ルール違反行為の早期発見に努めております。 監査役は、当社グループの役職員から法令違反その他コンプライアンス上の問題について報告を受けた場合には、必要に応じて自ら監査を実施するほか、その内容に応じて監査室に必要な調査等を指示しております。 また、平時より監査室が計画的に当社及びグループ会社の内部監査を実施し、取締役会にその結果や業務の適正に関する提言について報告しております。 このほか、経営及び業務執行の健全かつ適切な運営の強化のため、リスク・コンプライアンス委員会、安全保障貿易管理委員会、安全衛生委員会、ICT戦略・セキュリティ委員会、サステナビリティ委員会を定期的に開催し、各委員会は必要に応じてその活動内容を取締役会に報告しております。
６．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項と使用人の取締役からの独立性に関する事項	【基本方針】 監査役は、必要に応じて、適切な社員を監査役の職務を補助すべき使用人として、監査業務に必要な事項を命令することができる。また、当該社員は、その命令に関して、取締役及び上長の指揮、命令を受けない。 【運用状況】 当事業年度における監査役の職務の支援体制としては、監査室の社員が監査役会の運営事務局として機能するほか、監査役による役員及び経営幹部に対するインタビューの実施をサポートいたしました。 また、経営企画部経営企画グループの社員が監査役の日常的な業務支援を行いました。 なお、監査役の監査業務を支援する人員の独立性が適切に担保されるよう、当該人員の異動・処遇等については監査役の事前の確認を得るようにしております。

７．取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制	【基本方針】 当社及びグループ各社の取締役及び使用人は、当社企業グループに重大な影響を及ぼすおそれのある事項を発見したときは、速やかに当社監査役に報告する。監査役は取締役会に出席して重要な決定事項及び業務の執行状況を把握するほか、必要に応じて当社及びグループ各社の取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとする。内部通報に関する規程を定め、適切な運用をもって法令違反その他コンプライアンス上の問題について監査役に確実に報告できる体制を確保するものとする。なお、監査役がその職務の遂行上必要な費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、その内容を確認したうえで速やかに当該費用または債務を処理する。 【運用状況】 当社監査役は、当事業年度中の在任期間に開催された取締役会に出席しております。また、常勤監査役は、経営会議にオブザーバーとして出席しております。 取締役の職務執行状況については、原則として年２回、代表取締役社長執行役員との面談を行うほか、業務執行取締役及び社外取締役全員と年１回以上面談を行い、その状況を確認しております。 当社及びグループ各社の取締役及び使用人は、監査役が報告を求めた場合は、迅速かつ的確に対応しております。 また、監査役は監査計画に基づき、当社及び当社グループ（海外を含む）に対する監査を行い、各社取締役及び使用人から必要な報告を受けております。 監査役からその職務の遂行上必要な費用の請求があった場合には、会社が速やかに、かつ適切に処理しております。
８．財務報告の信頼性を確保するための体制	【基本方針】 当社は、当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関係法令に基づき、当社グループにおける財務報告に係る内部統制を整備し、適切に運用する。また、その有効性を継続的に評価し、必要な改善を行うとともに、評価結果を適切に報告及び開示する。 【運用状況】 監査室が当社及び当社グループ会社を対象として、財務報告に係る内部統制を含めた内部統制システムの整備及び運用の状況を監査しております。監査室による監査の結果は、当社取締役会のほか、必要に応じて経営会議、当社グループ会社及び関係部署に報告されるとともに、認識された課題について改善提案を行うことにより、内部統制システムの向上に努めております。

連結株主資本等変動計算書

（2025年10月1日から
2026年9月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,158,000	4,616,989	24,866,224	△5,825,821	27,815,392
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,488,513		△1,488,513
親会社株主に帰属する当期純利益			2,397,324		2,397,324
自己株式の取得				△1,500,954	△1,500,954
自己株式の処分		24,923		89,589	114,512
自己株式の消却		△38,413	△5,529,090	5,567,504	－
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	△13,489	△4,620,279	4,156,138	△477,630
当期末残高	4,158,000	4,603,500	20,245,944	△1,669,682	27,337,762

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	119,227	41,734	25,248	3,050	189,261	71,786	43,249	28,119,689
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△1,488,513
親会社株主に帰属する当期純利益								2,397,324
自己株式の取得								△1,500,954
自己株式の処分								114,512
自己株式の消却								－
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	177,736	△53,053	△11,466	366,814	480,029	△4,403	3,587	479,213
連結会計年度中の変動額合計	177,736	△53,053	△11,466	366,814	480,029	△4,403	3,587	1,582
当期末残高	296,963	△11,319	13,782	369,864	669,291	67,383	46,836	28,121,272

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表
（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）
1．連結の範囲に関する事項
⑴ 連結子会社の数……13社
連結子会社の名称……株式会社レキシー
株式会社東陽EMCエンジニアリング
株式会社エル・テール
ソニックガード株式会社
東揚精測系統（上海）有限公司
東陽精測國際有限公司
TOYOTech LLC
PolyVirtual Corporation
北京普利科技有限公司
Rototest International AB
Rototest Europe AB
Rototest Deutschland GmbH
AeroGT Labs Corporation

当連結会計年度において、ソニックガード株式会社の全株式を取得して子会社化したことに伴い、同社を連結の範囲に含めております。
また、当連結会計年度において、当社の連結子会社であるRototest International ABが子会社Rototest Deutschland GmbHを設立し、同社を孫会社として連結の範囲に含めております。

⑵ 非連結子会社の名称等
該当事項はありません。

2．持分法の適用に関する事項
⑴ 持分法適用の関連会社の数……1社
持分法適用の関連会社の名称……Uila, Inc.

⑵ 持分法を適用しない主要な非連結子会社及び主要な関連会社の名称
該当事項はありません。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

東揚精測系統（上海）有限公司、東陽精測國際有限公司、PolyVirtual Corporation、北京普利科技有限公司及びRototest Deutschland GmbHの決算日は12月31日であるため、連結決算日現在で仮決算を実施した上で連結しております。また、株式会社レキシー、株式会社東陽EMCエンジニアリング、株式会社エル・テール、ソニックガード株式会社、TOYOTech LLC、Rototest International AB、Rototest Europe AB、AeroGT Labs Corporationの決算日は連結決算日と同一です。

4．会計方針に関する事項

⑴ 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……移動平均法に基づく原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② デリバティブ……原則として時価法

③ 商品及び製品……主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

⑵ 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……定率法

ただし、1998年４月１日以降に取得した建物及び2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物　　15～50年

工具、器具及び備品　　５～６年

在外連結子会社は、定額法

② 無形固定資産……自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

市場販売目的のソフトウェアは、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。なお、販売可能な有効期間の見積りは、３年以内の年数としております。

⑶ 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金……債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金……役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 株主優待引当金……株主優待制度に基づく将来の費用負担に備えるため、株主優待の利用見込率及び利用見込額等を勘案し、将来発生すると見込まれる費用を計上しております。

⑷　退職給付に係る会計処理の方法

①　退職給付見込額の期間帰属方法……退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②　数理計算上の差異の費用処理方法……数理計算上の差異については、発生の翌連結会計年度に一括して損益処理しております。

③　小規模企業等における簡便法の採用……一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑸　重要な収益及び費用の計上基準

下記の５ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ１：顧客との契約の識別

ステップ２：履行義務の識別

ステップ３：取引価格の算定

ステップ４：取引価格の履行義務への配分

ステップ５：履行義務の充足による収益の認識

当社グループは、「先進モビリティ」、「脱炭素／エネルギー」、「情報通信／情報セキュリティ」、「EMC／大型アンテナ」、「防衛／海洋」、「ソフトウェア開発支援」、「その他」に係る商品及び製品の販売、保守、サービス等に係る事業を国内外にわたって営んでおります。これらの事業のうち、商品及び製品の販売については検収時点で顧客が当該商品や製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該商品や製品の検収時点で収益を認識しております。また、保守、サービス等の役務提供取引につきましては、一定の期間にわたり、顧客に約束したサービスの移転が行われ、当社が履行義務を充足することから、その進捗度に応じて収益を認識しています。

取引の対価は、履行義務を充足してから概ね１年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

また、当社グループが代理人として商品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

なお、収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き及びリベートを控除した金額で測定しております。

⑹　その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

①　外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準…外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

②　重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法……原則として繰延ヘッジ処理によっております。
ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象……

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約取引	外貨建営業債権債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針……デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた社内リスク管理方針に基づき、為替相場の変動リスクを回避する目的で外貨建営業債権債務の一定割合についてヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法……外貨建債権債務の円貨と為替予約の円貨との変動比率により、相関関係を判断しております。

その他……全てのデリバティブ取引は、国内の信用度の高い金融機関と行っており、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは低いと考えております。

③　のれんの償却方法及び償却期間……10年間の定額法により償却しております。

（会計上の見積りに関する注記）

Rototest International ABに伴うのれんの評価

⑴　当連結会計年度の連結貸借対照表（期末残高）に計上した金額

979,270千円

⑵　識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

（見積金額の算出方法）

当社グループは2023年11月30日付で、Rototest International ABの全株式を取得したことにより発生したのれんを保有しており、これらは規則的に償却しております。また、経営環境の著しい悪化等、減損の兆候が発生した場合に減損損失の判定を行っており、減損の兆候がある資産または資産グループについて、当該資産または資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識することとしています。

当連結会計年度においては、減損の兆候がないことから、のれんに係る減損損失は認識しておりません。

（見積り金額の算出に用いた仮定）

将来キャッシュ・フローの見積り金額は中期経営計画等に基づき算出することとしております。

（翌年度の連結計算書類に与える影響）

市場環境の変化や、見積りの前提とした条件や仮定の変更が必要になった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、のれんの評価に重要な影響を与える可能性があります。

（連結貸借対照表に関する注記）

1．有形固定資産の減価償却累計額　5,452,402千円

上記の減価償却累計額には減損損失累計額を含んでおります。

2．当座貸越契約に関する事項

当社及び連結子会社（Rototest International AB）においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりです。

当座貸越極度額	12,412,960千円
借入実行残高	1,600,000千円
差引残高	10,812,960千円

（連結損益計算書に関する注記）

1．　減損損失に関する事項

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

（単位：千円）

場所	用途	種類	減損損失計上額
当社 (神奈川県厚木市)(※1)	売却予定資産	土地	56,491
AeroGT Labs Corporation (米国カリフォルニア州)(※2)	－	のれん	3,246

当社グループは、原則として、部門別管理会計区分を減損損失を把握するグルーピングの単位としております。

(※1)　当社の当該資産につきましては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却予定価額に基づき算定しております。

(※2)　当社の連結子会社であるAeroGT Labs Corporationに係るのれんは海外子会社の株式取得時に超過収益力を前提にのれんを計上していましたが、当初想定していた収益が見込めなくなったことから減損の兆候を認識し、帳簿価額全額を減損損失として特別損失に計上しております。

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

1．当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式　22,085,000株

2．当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

2025年12月19日開催の定時株主総会において次のとおり決議しております。

配当金の総額	840,365千円
１株当たり配当額	39円
基準日	2025年9月30日
効力発生日	2025年12月22日

2026年5月13日開催の取締役会において次のとおり決議しております。

配当金の総額	648,147千円
１株当たり配当額	30円
基準日	2026年3月31日
効力発生日	2026年6月9日

３．当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

2026年12月23日開催の定時株主総会において次のとおり決議する予定です。

配当金の総額	835,417千円
１株当たり配当額	40円
基準日	2026年9月30日
効力発生日	2026年12月24日

４．当連結会計年度の末日における新株予約権の目的となる株式の数

普通株式	75,700株

（金融商品に関する注記）

1．金融商品の状況に関する事項

⑴　金融商品の状況に対する取組方針

当社グループでは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用しております。

デリバティブ取引については、実需の範囲で行うこととし、為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

⑵　金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に株式、債券、投資信託、投資事業有限責任組合への出資であり、市場価格の変動リスク・発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び電子記録債務は、その全てが１年以内の支払期日です。また、一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部について先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、将来における為替変動リスクを回避する目的として行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)「４．会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

⑶　金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループでは、社内規定に従い、営業債権については、取引先の信用状況に照らして与信限度額が適切であるかどうかの判断を行い、また、変化した信用状況に照らして与信限度額が適切であるかどうかを見直す体制を整備しております。

債券は、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少です。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当連結会計年度の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額によって表されております。

②　市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権債務は為替変動リスクに晒されておりますが、一部について先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、定期的に市場金利の状況を把握することにより、金利変動リスクを管理しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、株式は取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、その取引実行・管理については、取引権限等を定めた社内規定に従っております。

⑷　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
⑴ 有価証券及び投資有価証券（＊１）	2,064,108	2,064,108	－
⑵ デリバティブ取引（＊２）	△1,721	△1,721	－

「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「電子記録債権」、「買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（＊１）市場価格のない株式等は、「⑴ 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

（単位：千円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式等	279
投資事業有限責任組合への出資金（＊３）	2,299,881

（＊２）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

（＊３）投資事業有限責任組合への出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年６月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（注）１．金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超５年以内	５年超10年以内	１０年超
現金及び預金	4,621,330	－	－	－
受取手形、売掛金及び契約資産	5,479,717	－	－	－
電子記録債権	326,251	－	－	－
合計	10,427,298	－	－	－

（注）２．短期借入金の連結決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超５年以内	５年超10年以内	１０年超
短期借入金	1,600,000	－	－	－
合計	1,600,000	－	－	－

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

⑴ 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券及び投資有価証券				
（株式）	687,563	－	－	687,563
（投資信託）	1,376,545	－	－	1,376,545
デリバティブ取引	－	△1,721	－	△1,721

⑵ 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び投資信託は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び投資信託は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル２の時価に分類しております。

（収益認識に関する注記）

1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：千円）

	報告セグメント			
	先進モビリティ	脱炭素／エネルギー	情報通信／情報セキュリティ	EMC／大型アンテナ
売上高				
一時点で移転される財またはサービス	8,853,424	6,164,942	7,140,845	4,962,807
一定期間にわたり移転される財またはサービス	715,595	25,945	2,183,417	18,546
顧客との契約から生じる収益	9,569,020	6,190,887	9,324,262	4,981,353
その他の収益（注）	－	－	－	－
売上高	9,569,020	6,190,887	9,324,262	4,981,353

（単位：千円）

	報告セグメント			合計
	防衛／海洋	ソフトウェア開発支援	その他	
売上高				
一時点で移転される財またはサービス	3,346,488	1,036,558	2,197,589	33,702,656
一定期間にわたり移転される財またはサービス	218,313	1,341,625	125,659	4,629,104
顧客との契約から生じる収益	3,564,802	2,378,184	2,323,249	38,331,760
その他の収益（注）	－	－	39,264	39,264
売上高	3,564,802	2,378,184	2,362,514	38,371,025

（注）「その他の収益」は、リースに係る収益等を含んでおります。

2．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）における「4．会計方針に関する事項」の「(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3．当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

⑴ 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は、次のとおりです。

（単位：千円）

	金額
顧客との契約から生じた債権（当期首）	5,828,425
顧客との契約から生じた債権（当期末）	5,722,082
契約資産（当期首）	79,077
契約資産（当期末）	83,885
契約負債（当期首）	3,616,754
契約負債（当期末）	5,058,493

契約資産は主に、サービス等の役務提供取引において進捗度に応じた収益計上に関わる未請求の対価に対する権利に関するものです。

契約負債は主に、製品の引渡前またはサービスの提供前に顧客から受け取った対価です。

なお、当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、3,317,814千円です。

⑵ 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりです。なお、当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が１年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

（単位：千円）

	当連結会計年度 （2026年９月30日）
１年以内	2,130,144
１年超	1,147,860
合計	3,278,005

（１株当たり情報に関する注記）

１株当たり純資産額	1,340円99銭
１株当たり当期純利益	111円46銭

（重要な後発事象に関する注記）

（取得による企業結合）

当社は、2026年10月29日開催の取締役会において、アロカ株式会社(本社:東京都武蔵野市、以下「アロカ」)の全株式を取得し、子会社化することを決議いたしました。

株式取得の実行日は2026年11月18日を予定しております。

（１）企業結合の概要

①　被取得企業の名称及びその事業の内容

（イ）被取得企業の名称

アロカ株式会社

（ロ）事業の内容

放射線測定装置の製造・販売・保守事業

②　企業結合を行った主な理由

アロカは官公庁、自治体、医療機関、研究機関等を主要顧客とする放射線測定装置の専門メーカーで、技術力とブランド力を背景に主要製品領域において高い市場シェアを有し、国内市場で確固たる地位を築いております。同装置市場では、原子力発電及び関連施設における安全管理、医療・核医学分野における放射線利用、防衛・国土安全保障における放射線検知並びに法令に基づく点検・校正・更新等の需要を背景に、中長期的な事業機会の拡大が期待されていることから、このたび当社はアロカの全株式を取得することを決定しました。

当社は2027年9月期を最終年度とする中期経営計画“TY2027”において、M&Aを成長戦略の重要施策と位置づけて積極的に検討し、実行しております。本株式取得により、アロカは当社グループの中で最も事業規模の大きい子会社となり、“TY2027”で掲げている成長を加速する新規事業の獲得、自社開発製品及びリカーリングビジネスの推進、海外事業の拡大にも大きく貢献するものであります。

今後は当社グループのリソースも活用することで、アロカ製品の海外市場進出・拡大に加え、放射線を使った次世代のがん治療への貢献や、AIデータセンター等の電力需要増加対策として期待される核融合発電施設に必要とされる新製品の開発も目指します。当社は放射線計測事業を加え、さらにグループ全体の中長期的な成長と企業価値の向上を推進してまいります。

③　企業結合日

2026年11月18日(予定)

④　企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤　結合後企業の名称

変更はありません。

⑥　取得予定の議決権比率

100％

⑦　取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得する株式譲渡契約を締結したことによるものです。

（2）被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

株式譲渡実行前のため、記載しておりません。

（3）資金の調達方法

金融機関からの借入

（4）主要な取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定しておりません。

（5）発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

（6）企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその内訳

現時点では確定しておりません。

株主資本等変動計算書

（2025年10月1日から
2026年9月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	4,158,000	4,603,500	13,489	4,616,989	581,208	17,000,000	7,357,714	24,938,923
事業年度中の変動額								
剰余金の配当							△1,488,513	△1,488,513
当期純利益							2,174,305	2,174,305
自己株式の取得								
自己株式の処分			24,923	24,923				
自己株式の消却			△38,413	△38,413			△5,529,090	△5,529,090
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	－	－	△13,489	△13,489	－	－	△4,843,298	△4,843,298
当期末残高	4,158,000	4,603,500	－	4,603,500	581,208	17,000,000	2,514,416	20,095,624

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△5,825,821	27,888,091	119,227	41,734	160,961	71,786	28,120,839
事業年度中の変動額							
剰余金の配当		△1,488,513					△1,488,513
当期純利益		2,174,305					2,174,305
自己株式の取得	△1,500,954	△1,500,954					△1,500,954
自己株式の処分	89,589	114,512					114,512
自己株式の消却	5,567,504	－					－
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			177,736	△53,053	124,682	△4,403	120,278
事業年度中の変動額合計	4,156,138	△700,649	177,736	△53,053	124,682	△4,403	△580,370
当期末残高	△1,669,682	27,187,441	296,963	△11,319	285,643	67,383	27,540,468

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表
（重要な会計方針に係る事項に関する注記）
1．資産の評価基準及び評価方法
⑴ 有価証券
子会社株式及び関連会社株式……移動平均法に基づく原価法
その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの……時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
市場価格のない株式等……移動平均法に基づく原価法
なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

⑵ デリバティブ……原則として時価法

⑶ 商品……移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2．固定資産の減価償却の方法
⑴ 有形固定資産……定率法
ただし、1998年４月１日以降に取得した建物及び2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
建物　15～50年
工具、器具及び備品　５～６年

⑵ 無形固定資産……自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。
市場販売目的のソフトウェアは、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。
なお、販売可能な有効期間の見積りは、３年以内の年数としております。

3．引当金の計上基準
⑴ 貸倒引当金……債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

⑵ 賞与引当金……従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

⑶ 役員賞与引当金……役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

⑷ 株主優待引当金……株主優待制度に基づく将来の費用負担に備えるため、株主優待の利用見込率及び利用見込額等を勘案し、将来発生すると見込まれる費用を計上しております。

⑸ 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、発生の翌事業年度に一括して損益処理しております。

4．重要な収益及び費用の計上基準

下記の５ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ１：顧客との契約の識別
ステップ２：履行義務の識別
ステップ３：取引価格の算定
ステップ４：取引価格の履行義務への配分
ステップ５：履行義務の充足による収益の認識

当社は、「先進モビリティ」、「脱炭素／エネルギー」、「情報通信／情報セキュリティ」、「EMC／大型アンテナ」、「防衛／海洋」、「ソフトウェア開発支援」、「その他」に係る商品の販売、保守、サービス等に係る事業を国内外にわたって営んでおります。これらの事業のうち、商品の販売については検収時点で顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該商品の検収時点で収益を認識しております。また、保守、サービス等の役務提供取引につきましては、一定の期間にわたり、顧客に約束したサービスの移転が行われ、当社が履行義務を充足することから、その進捗度に応じて収益を認識しています。

取引の対価は、履行義務を充足してから概ね１年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

また、当社が代理人として商品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

なお、収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き及びリベートを控除した金額で測定しております。

5．その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

⑴ 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準…外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

⑵ ヘッジ会計

ヘッジ会計の方法……原則として繰延ヘッジ処理によっております。
ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象……

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約取引	外貨建営業債権債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針……デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた社内リスク管理方針に基づき、為替相場の変動リスクを回避する目的で外貨建営業債権債務の一定割合についてヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法……外貨建債権債務の円貨と為替予約の円貨との変動比率により、相関関係を判断しております。

その他……全てのデリバティブ取引は、国内の信用度の高い金融機関と行っており、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは低いと考えております。

⑶ 退職給付に係る会計処理……退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

（表示方法の変更に関する注記）

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取保険金」（前事業年度は、15,852千円）は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。

また、前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「不動産賃貸料」（当事業年度は、24,156千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。

（貸借対照表に関する注記）

1．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	126,749千円
長期金銭債権	586,221千円
短期金銭債務	123,066千円

2．取締役に対する金銭債務

長期金銭債務	18,360千円

3．有形固定資産の減価償却累計額　5,132,165千円

上記の減価償却累計額には減損損失累計額を含んでおります。

4．当座貸越契約に関する事項

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行４行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりです。

当座貸越極度額	12,350,000千円
借入実行残高	1,600,000千円
差引残高	10,750,000千円

（損益計算書に関する注記）

1．関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	249,614千円
仕入高	822,937千円
販売費及び一般管理費	143,270千円

営業取引以外の取引高

ソフトウェア開発委託	35,382千円
その他	33,571千円

2．減損損失に関する事項

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

（単位：千円）

場所	用途	種類	減損損失計上額
神奈川県厚木市	売却予定資産	土地	56,491

当社は、原則として、部門別管理会計区分を減損損失を把握するグルーピングの単位としております。

当該資産につきましては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却予定価額に基づき算定しております。

（株主資本等変動計算書に関する注記）

当事業年度の末日における自己株式の種類及び総数

普通株式	1,199,568株

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	348,989千円
研究開発費	119,287
商品評価損	70,555
未払事業税	57,718
長期未払金	5,787
退職給付引当金	209,515
減損損失	139,367
資産除去債務	18,673
投資有価証券評価損	32,424
関係会社株式評価損	191,347
関係会社出資金評価損	277,878
貸倒引当金	3,631
繰延ヘッジ損益	5,210
その他	317,498
繰延税金資産小計	1,797,885千円
評価性引当額	△594,741
繰延税金資産合計	1,203,144千円
繰延税金負債	
前払年金費用	237,689千円
その他有価証券評価差額金	136,686
資産除去債務に対応する除去費用	16,732
繰延税金負債合計	391,108千円
繰延税金資産純額	812,036千円

（関連当事者との取引に関する注記）

子会社

（単位：千円）

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	東揚精測系統（上海）有限公司	所有 直接100.0%	商品の販売 役員の兼任	商品の販売 （注）	119,271	投資その他の資産その他	586,221

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）商品の販売については、市場価格を勘案し交渉の上価格を決定しております。

（収益認識に関する注記）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）における「4．重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

（１株当たり情報に関する注記）

１株当たり純資産額	1,315円42銭
１株当たり当期純利益	101円09銭

（重要な後発事象に関する注記）

(取得による企業結合)

連結注記表の(重要な後発事象に関する注記)における(取得による企業結合)に記載のとおりです。